

令和2年度第3回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時：令和2年10月7日（水）午前9:00～11:30
場 所：亀岡市役所6階 604会議室
出席者：原田部会長、大槻委員、木村委員、黒田委員、渋谷委員
欠席者：手塚副部会長、浅田委員、今里委員
議 題：1 開会
2 議事
（1）第5次亀岡市総合計画について
3 閉会

1 開会

事務局

- ・9月3日（木）に開催した、令和2年度第2回亀岡市総合計画審議会にて、第5次亀岡市総合計画の中間報告を行った。その後、9月10日（木）～10月9日（金）の期間、パブリックコメントを実施している。亀岡市の総合計画は議会の議決事項であるため、9月4日（金）に議会向けに企画調整課から中間報告を行った。その後、9月29日（火）に第5次亀岡市総合計画に係る特別委員会が設置された。議会においても、事前に内容について意見を取りまとめいただいている。今後意見を調整しながら、11月には審議会から答申をいただきたいと考えている。

2 議題

（1）第5次亀岡市総合計画について

○資料No.1～4に基づき説明（事務局）

部会長

- ・資料No.1については、指標の位置付けについての説明であった。こちらに質問はないか。それでは、資料No.2から順に確認をしていく。
- ・資料No.2には、節毎に関連するSDGsのゴールが記載されている。1対1で対応しているわけではなく、複数の分野に関連していることがわかる。SDGsには17のゴールだけではなく、169のターゲットがあり、こちらはとても具体的である。それを整理できているか。総合計画に169のターゲットを掲載するなど、何か示したほうがよいのではないか。
- ・169のターゲットの中には、水道に関するものなど、既にできているものがある。他方で、ジェンダーや環境については、先進国、途上国関係なくできていないところ。総合計画策定途中にSDGs未来都市に選定されたところではあるが、何が出来ており、何ができていないか、示したほうがよいのではないか。
- ・また、SDGsに関して、最も大事なことは、職員に共有されているかどうかであると思う。

事務局

- ・資料No.2に関連するSDGs17のゴールを示しているが、各担当において、施策とSDGsがどのように関わってくるか、再度確認をしているところである。その際には169のターゲットを踏まえ、自分の担当する施策が17のゴールのどこに関連するのか、確認をしている。したがって、担当業務がどのゴール、ターゲットに向かっているものであるかについて確認している。

部会長

- ・学校で習うため、若い世代にとってSDGsは身近であるが、年配者にどう伝えるかが課題であると思う。

事務局

- ・総合計画と直接関連するものではないが、SDGs に関して、職員向けの研修を予定している。まずは職員から、そして市民へ広げていく方法を考えないといけないと思う。

部会長

- ・市職員が 169 のターゲットについて共有・認識し、そこから市民へ広げていただきたい。
- ・169 のターゲットは具体的に書かれており、そのまま数値目標を設定してもよいものがあると思う。

A 委員

- ・資料No.2 の表紙に、第 1 章の節の市民満足度の記載があるが、第 4 節「国際交流・多文化共生」が最も市民満足度が低い。多文化共生の仕事に関わっているが、どうして最も低いのか原因を聞きたい。行政として何が欠けているか。どう受け止めているか。

事務局

- ・市民満足度は、昨年実施したまちづくりアンケートの結果である。この設問では、総合計画の各節の満足度を聞いており、理由はこのアンケートからはわからない。
- ・国勢交流は以前から実施しているが、多文化共生は中々踏み込めていなかった。市長も多文化共生をマニフェストに掲げ、進めているとともに、今年度から文化国際課を設置し、取り組んでいくところである。まだ市民の方には浸透していなかったものと思う。

部会長

- ・「国際交流」は、言葉として生まれてから長い、「多文化共生」は施策としての歴史は浅い。その影響もあるかもしれない。なぜそれをしなくてはいけないのか、伝える必要がある。

A 委員

- ・人口減少、高齢化社会であると、若者の流出が懸念される。資源が亀岡から流出するとなると、今後誰が担っていくかが問題となる。国際化など、人を招いていくとすれば、多様性のあるまちを作っていく必要がある。

部会長

- ・共生という概念が欠けると、安い労働力を海外から持ってくるという例が考えられる。そうすると、治安の悪化などが懸念される。
- ・ごみ出しルールの多言語版を作成していた。そのようなことを一つ一つやるしかないと思う。
- ・国際交流がイベントだけで終わるのではあまり意味がない。行政としてやっていくのは、ごみ出しルールの多言語化や、自治会とは何かを正しく伝えることではないか。先日、フランスの方が事務所を探していたが、自治会について説明が難しかった。先方の文化を理解するだけでなく、こちらの文化を正しく伝えることも大事である。

B 委員

- ・京都市内から引越し、自治会費に驚いた。中国の方でマンションを共有して使っている方が多々あり、言葉が通じないことからごみ問題や揉め事が発生している。

部会長

- ・シンガポールは、唾を吐くと罰金である。これは、多民族国家であるため、「〇〇人はマナーが悪い」といったような文化摩擦がおきないように、誰もが分かる法律で定めている。亀岡市がするかどうかは別で

あるが、明示的にすることにより、分かりやすくなる面はある。

- ・本日は指標について協議するが、地域で抱えていることを拾っていくことは大事。放置しておくとも摩擦になるため、年度初めに、御用聞きのようなことがあってもよいのではないか。
- ・資料No.2 2 頁からは、取組主体の記載がされている。先ほどのお話は、4 頁の「移住相談・情報発信」に関わってくるのではないかと。外に向けての発信を行政にしてほしいと思うが、「受け入れ態勢の強化」として、強化を地域に依頼するだけでなく、受け入れるためには何が必要か把握をしてほしいと思う。

C 委員

- ・多文化共生、コミュニティに関する課題として、人口減少、高齢化の中で、地域の自治会を維持していくことがある。地区において、ある程度の資産を持っている以上、入会者にはそれなりの入会費を払ってもらおうというのが、亀岡市の自治会全体の考え方と思う。
- ・現在、自治会の維持も難しいときに、どのように多文化や移住者への対応と併せてまちづくりをしていくかは、これからの課題と思う。自治会・市としてどうまとめていくか。市民全体で考える必要があると思う。また、自治会づくりが最も重要ではないかと思う。最近では、自治会を抜きたいという方もいる。

部会長

- ・自治会に入っていない人もいる。賃貸住宅によっては、家賃に組み込まれている場合や、個人の自由の場合もある。個人の自由ではあるものの、開発の許可をするときに原則自治会に加入、または大家として加入などのルールがあればよいのではないかと。京都市は自治会との協議が義務付けされている。ルールにすると、罰則規定がなくとも基本的にみんな従う。家の売買の前に不動産と協議し、加入金を依頼することもできないか。
- ・近所の賃貸のアパートも、自治会に加入していない。自治会に加入していないと祭に参加できない場合などもある。
- ・新計画スタート時に、知恵を持ち合う機会があればと思う。その他、資料No.2 に関して、意見はないか。
- ・資料No.3 については、各担当から出てきたものでよいか。

事務局

- ・担当課から出てきた指標である。

部会長

- ・指標の目標年度は大阪・関西万博の開催される令和7年度となっている。各節の指標について確認する。
- ・気になった点であるが、第3章第3節「障がい福祉」の指標について、目標が受注額更新となっているのはどういう意味か。1円でも上回ったらよいのか。市役所が多く発注しようとしても、産業側の理由で増やせないといった面もあるのか。

事務局

- ・令和元年から連続して受注額を増やしていくことを目標としている。指標の表現方法については、調整する。

事務局

- ・前年度の受注額更新であり、令和元年度と比べ令和7年度が1円でも更新できれば良いという考え方ではなく、令和7年度まで継続して受注額を更新するという、段階を踏んで少しずつ増やしていく考え方である。

D 委員

- ・目標設定は難しい。先ほど、5段階のアンケート結果をもとに、満足度を算出するという説明があったが、中々満点になることはない。行政としてどこが及第点なのか考える必要がある。目指す目標をクリアすれば及第点になるのか。満足度について、市民がどのような認識で点を付けているのか。及第点であっても、より充実させるべきなのか、及第点にも至っておらず、引き上げるべきなのか、しっかり把握する必要がある。市民満足度を測っても、どこが足りなかったのか、どういった施策をしたら市民満足度が上がるのか、把握しなくてはならない。
- ・事業には予算が絡んでくる。コロナ禍で税収が減る中、難しいと思うが、予算の有無に関わらず、目指す目標を達成することで、市民満足度が上がっていくようにすべきである。目指す目標は、市民満足度を向上させるための目標設定であると共通認識を持ち、取り組んでほしい。

<第1章>

部会長

- ・第1節 人権尊重・平和の指標「「人権教育啓発指導員による人権研修」受講者アンケート「良かった」以上の評価割合」については、研修に参加する人の感想であり、人権が守られているまちであるかの指標にはならない。また、研修は自発的に行っているとは限らない。
- ・第2節 男女共同参画の指標「審議会等への女性の登用の比率」は、長年議論している具体的な目標である。第1節と第2節の目標で比較すると、市の指標として差があるように思う。
- ・以前実施した市民アンケートでは、人権尊重に係る項目がなかったか。次回、市民アンケートはいつ実施予定か。

事務局

- ・中間検証の実施にあたり、次の市民アンケートを考えている。確定はしていないものの、令和6年度に実施を考えている。

部会長

- ・それでは、その時期を目標年度として、目標を設定してはどうか。毎年の検証はできないが、毎年研修をしっかりと行っていき、その結果このように変わった、というふうに検証すべきではないか。研修のアンケートで面白くなかったと回答する人は中々いない。

事務局

- ・第5次亀岡市総合計画の策定にあたり、昨年度のまちづくりアンケートで市民満足度を調査した。中間検証の際、同様に満足度を測ろうと考えている。市民満足度については、成果と考えている。目指す目標は、総合計画に掲げる事業・施策の進捗を測るものとしたい。目指す目標は計画が進んでいるかどうか、また、それが成果となり、市民満足度に表れているか2つの指標を並べた形で測っていきたい。

部会長

- ・市民アンケートについて、満足度以外の設問はないか。

事務局

- ・満足度以外の設問も設定している。

部会長

- ・そのような設問を利用して指標を設定してはどうか。

D 委員

- ・人権に係る研修は継続的に行うべき。一定の回数は実施する必要がある。市民の関心がないときほど、しっかりと実施すべきである。マンネリ化もあり、市民が求めている方向性へ充実させる必要もあるであろう。繰り返すことも大事である。
- ・一方で、参加している人が常に同じ、役員だけというのは問題である。研修に積極的に行ってもらうことで、人権の意識も向上するのではないか。しっかりと決めて実施しなくてはならないと思う。どのような課題があるのか把握し、充実してほしいと思う。満足度は中々上がりにくいかもしれないが、行政として人権研修を実施してほしいと思う。
- ・進行管理部会で評価を実施することとなるが、この指標で評価するのは難しいと思う。市民満足度が上がる形で目標設定をしてほしいと思う。適切な目標を設定し、進行管理ができれば理想的である。

部会長

- ・指標を延べ参加者数として、同じ人が参加しても意味がない。

B 委員

- ・複数回研修を受講している。アンケートでこの講座はよかったか設問があったとしても、複数回受けると、よかったという評価が適当であったのだろうか、と思うこともある。アンケート用紙が毎回同じである点も気になる。また、自分自身が人権について、どう思っているか記入する欄があってもよいと思う。

部会長

- ・アンケートは研修がよかったかだけでなく、研修を受講した人へ、「亀岡市は人権を尊重しているまちであると実感しているか」といった設問により測ることもできるのではないか。亀岡市がどうか、というところに踏み込まないといけないと思う。亀岡市が人権を尊重しているまちであると考える人の比率などはどうか。

D 委員

- ・自分の考えを記入する欄も必要であるが、簡単に回答できるような工夫も必要である。講師の評価や何回目の受講かなどを、選択式で行えば、後からの集計も楽ではないか。満足度を測る形で、アンケートをしてはどうか。
- ・B委員の指摘のとおり、毎回同じアンケートではなく、同和対策等研修内容によってアンケートを変更するとともに、アンケート結果を次の研修に活かせるようにしてほしい。また、初めて研修を受講する人を増やしてほしい。複数回来てもよいが、中々広がり難しいと思う。

部会長

- ・現況は新規でもよいため、「亀岡市が人権に配慮したまちだと思う割合」というような指標で検討いただきたい。

事務局

- ・目指す目標は、第5次亀岡市総合計画冊子の資料編に掲載する。また、中間検証をするための指標として掲載したいと考えているため、節の指標1つ1つ協議いただきたい。また、基本計画にどのような施策があるかどうかご確認いただいた上で、目指す目標の設定が問題ないか、ご確認いただければと思う。

部会長

- ・第3節コミュニティ・市民協働・移住定住については、いかがか。多くの施策がある中、この指標はど

の施策に関わってくるのか。また、「協働の促進を目的とした講座への参加者数」としているが、どのようなものを想定しているのか、わかりにくい。

事務局

- ・かめおか市民活動推進センターが実施する協働の促進を目的とした講座の参加者数をカウントしたいと考えている。また、基本計画「市民協働活動の促進」の「市民協働活動の支援」内に該当すると考える。

C 委員

- ・78人や85人という人数は何を基準にしているのか。

事務局

- ・本事業については、現在も実施しており、実績から目標を設定している。

部会長

- ・第3節コミュニティ・市民協働・移住定住の指標は、「協働で行うイベントの数」などだろうか。その場合、「協働で行う」をどのように定義するかが難しい点である。
- ・他のまちと比べると、亀岡市は協働が進んでいるように思う。そのため、何で測るかはとても難しいと思う。講座に参加したことで協働が進むのだろうか。

事務局

- ・節によっては、数値を設定するのが難しいと考えている。目指す目標は、市として、事業や施策が進んでいるかどうかを測るのがメインとなる。結果として協働が進んでいるかどうかは、アンケートの満足度で測っていきたいと考えている。

部会長

- ・神戸市は、イノベーションジャパンというプロジェクトを立ち上げ、スタートアップ企業とともに社会課題を解決しようという施策に取り組んでいる。また、形態は様々であるが、協働支援のコーディネーターを市役所に配置するまちもある。京都府庁においても、協働コーディネーターを配置しているが、そのような指標はどうか。市役所の場合、市民と近いため、全員が協働コーディネーターともいえる。以前、議会で話題となったが市民団体といいつつ、実態として事務局を市が行っている団体もある。事務局が本当に協働で運営されているか。市民も一緒になって運営できているかどうかは指標になるのではないか。

D 委員

- ・目指す目標として56の設定があるが、本日の進行管理部会でこの数値でよいか確認するということがよいか。第1章第1節 人権尊重・平和の「「人権教育啓発指導員による人権研修」受講者アンケート「良かった」以上の評価割合」は現況86.5%に対し、目標が80%以上となっているが、これは維持という考え方でよいかの確認をしていくことになる。

部会長

- ・目指す目標を変更したほうがよいといったことも提示する必要がある。結論は出さずとも、再度検討が必要であるかどうかの判断が必要である。

事務局

- ・このままの設定で問題がないもの、もしくは再度検討がいるものの振分をお願いしたい。本来、もう一

度進行管理部会を開催すべきであるが、時間的に難しい点があるため、部会長と相談をさせていただいた上で、11月4日（水）開催予定の総合計画審議会にて、報告させていただきたい。

D 委員

- ・それでは、目指す目標と数値、1つずつ見ていく必要がある。

部会長

- ・第2節 男女共同参画の指標「審議会等への女性の登用の比率」について、意見はあるか。
- ・第3節 コミュニティ・市民協働・移住定住「協働の促進を目的とした講座への参加者数」についてはどうか。

D 委員

- ・どの講座を指しているのか、わからない。

部会長

- ・一度検討いただきたい。

事務局

- ・時間に限りもあるため、おかしいと思う点について意見をいただきたい。そのうえで、事務局で調整したいと思う。

部会長

- ・どの講座かわからず、目標として適切なのかもわからない。
- ・第3節 コミュニティ・市民協働・移住定住「移住者数」について、特に異議はないか。人数ではなく、世帯ごとのカウントでよいか。

事務局

- ・こちらは世帯数でのカウントである。

部会長

- ・第4節 国際交流・多文化共生「外国人相談窓口」については、今回新たに設置するという事によいか。

事務局

- ・外国人相談窓口を令和2年度に設置を予定している。令和元年度時点では設置をしていなかったため、現況は「－」としている。

部会長

- ・相談件数ではなく、相談解決率となっている。こちらの指標設定に異議はないか。

<2章>

部会長

- ・第1節 セーフコミュニティ「安全安心を推進する市民参加型事業への市民ボランティア登録者数」となっており、目標が1,000人であり、理想が高い目標と思う。意見はあるか。

D 委員

- ・社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを実施しているが、ボランティア登録者は増えにくく、増やすために努力をしているところである。目標の達成には、手法を考える必要があると思う。1,000人という目標は良いと思う。
- ・また、ボランティアにも色々な種類があるように思う。

C 委員

- ・セーフコミュニティについては、本来は地区毎にまとまり、安全安心のまちづくりを進めるべきではないか。そのほうがまとまりやすいのではないかと思う。

D 委員

- ・環境政策課が実施している、「エコウォーカー」にも参加している。そういったボランティアはこの指標のボランティアのカウントされているのか。

事務局

- ・安全安心を推進する市民参加型事業としては「かめおか「まち・レコ」プロジェクト」、「かめおか「セーフティドライブ」プロジェクト」、「セーフコミュニティ応援隊」の3つである。セーフコミュニティに係るボランティアへの登録者のカウントを考えている。

部会長

- ・その3つの登録数ということで承知した。

D 委員

- ・社会福祉協議会は事業者として登録している。現況の348人はどのような集計か。3つの事業であればそれぞれカウントを分けてもよいのではないか。また、ドライブレコーダーを活用するとすると、単位は人ではなく、台数ではないか。併せて、事業者と個人を分けて考えたほうがよいのではないか。

部会長

- ・事業所をどう表現するか、検討してほしいと思う。

事務局

- ・社会福祉協議会が実施しているのは、協定を結んでではないか。この制度は市民個人での登録となっている。中身の教え方や制度については、確認し、報告させてもらう。

事務局

- ・ご指摘の点は具体的な事業の進捗管理にあたり、確認してもらう項目の中に入ってくると思う。

部会長

- ・第2節 防災・消防・危機管理「定員に対する消防団員の確保比率」については、100%を目指して引き続き取り組んでほしいと思うが、いかがか。
- ・第3節 交通安全・防犯「交通事故死傷者数」、「刑法犯認知件数」については、過去の傾向、もしくは式に基づいて設定しているのか。

事務局

- ・交通事故死傷者数については、10年後に3割減を目指したものである。

部会長

- ・3割減は比較的大きい数字と思う。

D 委員

- ・刑法犯認知件数についてはどうか。

事務局

- ・過去の減少率から算出したものとなる。

部会長

- ・第4節 市民生活「消費生活相談の解決比率」についてはどうか。こちらはどのように設定しているか。
- ・外国人相談窓口での相談解決率は100%となっているが、こちらは100%ではない理由は、正直なところ消費者側に問題がある場合なども想定されるからか。業者に連絡がつかない、といった事例があることを想定しているのか。

事務局

- ・現在も実施しており、毎年90%程度の解決率であるため、そこからの向上を目指すこととしている。

部会長

- ・解決の定義はどうなっているか。何をもちて解決とするか。クーリングオフの対応ができた場合や、事業者の対応があった場合などがあると思う。

事務局

- ・どのような相談が来ているのかについて、現時点で事務局において把握していない。
- ・斡旋、助言、決裂以外を解決として定義している。

<第3章>

部会長

- ・第1節 子育て支援「待機児童数」についてはどうか。待機児童0人を目指すことはどの自治体でも行っていることと思う。待機児童の定義については多々ある、潜在的な待機児童もいると言われている。

事務局

- ・現況の待機児童85人は、「育休中で復職に関する確認ができない場合」、「求職活動中のうち、求職活動を休止している場合」「国定義の待機児童」を合わせた数である。

部会長

- ・広い定義で考えているということである。
- ・第2節 高齢者福祉「健康状態がよいと感じている高齢者割合」については、75%以上をキープするという理解でよいか。

事務局

- ・後期高齢者が増えることが予想され、後期高齢者になるほど健康状態をよいと感じる割合が減ってくる中で、75%を維持という考え方である。

D 委員

- ・本来はもう少し上げたほうがよいと思う。高齢者は増えていき、健康状態をよいと感じる割合が下がると、健康状態が悪い人数が増えていくこととなる。

C 委員

- ・この指標は、長期的に見ているものか。

事務局

- ・令和7年度時点で75%以上を目指すとしている。

C 委員

- ・その間に変動があるのではないか。

事務局

- ・本調査は3年毎に実施している。令和4年度にも実施する。

D 委員

- ・よいと感じているとあるが、要支援・要介護であっても、自分では健康状態をよいと感じている人がいるかもしれない。基準がわからない。この指標は、どういう測り方をするのか。

事務局

- ・どのような形でアンケートを実施するか、確認の上、わかるように指標を標記したい。

D 委員

- ・要介護・要支援にならない割合であれば、65歳以上もしくは70歳以上の人数と要支援、要介護の人を把握すれば、率が出てくるのではないか。
- ・高齢者の定義も曖昧である。何歳以上で考えているのか、はっきりしてほしいと思う。

C 委員

- ・具体的にすることで進行管理がしやすくなると思う。

部会長

- ・他市においては、要支援、要介護の実数を減らすことを実現しているまちもある。しかし、自分で健康と感じていることは大事ではあると思う。
- ・介護が必要であると、財政問題に直結する。行政課題として考えると、指標は要支援・要介護の減少ではないか。
- ・介護の審査は、ヒアリングや主治医からの意見が基になっており、総合評価と言える。また要介護1～5で全く状態が異なる。要介護のデータを基に、目標を立てることはできないか。
- ・第2節 高齢者福祉「認知症に関する相談窓口をしている人の割合」については、知っている割合が35%でよいのか。せめて50%は知っていたほうが良いのではないか。また、誰を対象としての35%であるのか、分母がわからない。

D 委員

- ・抽出調査で35%なのか。全市民向けなのか、アンケートの対象がわからない。

事務局

- ・高齢者等実施調査を行っており、その調査の回答結果である。

部会長

- ・サンプル調査であり、全高齢者ではないという理解でよいか。今後、老老介護等が問題となるだろう。夫婦どちらかでも知っている必要があるのではないか。

D 委員

- ・社会福祉協議会でも認知症に係る相談を受け付けており、繋いでいる。どこかに相談することができれば、最終的に市へつなぐことができると思う。アンケートの設問にもよるが、市の健康増進課の窓口を知っているか、という問いでは、知っている人も少ないであろうが、認知症に関して、どこかに相談するところがあるか？という問いにした場合、病院も相談窓口になりうる。相談窓口を広く捉えているのであれば、50%はないと寂しいのではないか。社会福祉協議会も相談窓口になり得る。

部会長

- ・第3節 障がい福祉「亀岡市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づく前年度受注額更新については、毎年増やしていくという説明があった。こちらについては、確認後指標を確定したいと思う。
- ・第4節 地域福祉「稼働能力を有する利用者の就労率・求職活動率」については、就労率80%以上を維持するという理解でよいか。仕事できる能力を持つ人の内、20%が仕事がないという状況である。福祉の章であるので、対象としているのは、高齢者や障がい者であるか。

D 委員

- ・求人倍率にもよるのではないか。求人する企業が増えないと、就労率はあがらないのではないか。求人に対する就労率なのか。求人がないから下がっているのか。

部会長

- ・マッチングの問題もあるのではないか。

C 委員

- ・亀岡市内の事業者でも、増えてきているのか。亀岡に事業者が増えれば、求人率も増えるのではないか。

事務局

- ・地域福祉の観点より、高齢者、障がい者を限定したものではない。

D 委員

- ・求職率が100%なので、全員が職を求めているということでよいか。

部会長

- ・稼働能力を持つ人は、全て職を探している状況であるというのが現状である。もし、仕事を探していない人がいれば、求職率は99%になる。

事務局

- ・本事業対象者は、生活保護利用者である。また、障がいを持つ方や高齢者の方を除くことのない数値である。

部会長

- ・生活保護を受けている人を対象に、仕事をしたくない人は0人をキープしており、8割以上の就職を実現させようとしている状況ということか。

D 委員

- ・それは就労率を100%に近づけていかないといけない。83%あるのを、80%にするのはよくない。生活保護を続けることになる。

部会長

- ・町全体の就職率ではないので、理想を言えば、100%を目指すべきである。仕事をする意思を持つ人が仕事を持ち、自立できるよう進めるべき。本人は仕事をする意思があっても、事情から難しいという場合もあると考えられ、そういった方を考慮した割合はどうか。

D 委員

- ・精神的な理由から働けない場合もあると思う。

部会長

- ・目標を達成できなかったとしても、駄目ではない。就労に向けて、トレーニングを実施するといったことができればよいのではないか。個人的には目標を100%としてよいと思うが、どうしても難しいのであれば90%などはどうか。
- ・市役所としては生活保護受給者が減り、受給者本人にとっては仕事をすることで、生きがいや自立に繋がるのではないか。お互いにとってよいことである。数字を見直してほしい。
- ・第5節 健康づくり・医療・感染症対策「メタボリックシンドロームの割合（国民健康保険被保険者の特定健診受診者の内）」に関して、政府の目標数値はあるか。

事務局

- ・政府の目標数値については確認し、整合が取れているか確認する。

部会長

- ・減少したほうがよいであろう。

D 委員

- ・その他の指標についても、京都府や国で目標や基準があるものについては、そちらと整合した数字であるべきではないか。

部会長

- ・調べたところ、メタボリックシンドロームについて国の目標はある。平成20年度と比較し、平成27年度が25%減少となっているが、最新の数字や目標は不明である。

事務局

- ・亀岡市健康推進計画において、減少として目標設定しているため、具体的な数値を定めないとしている。

事務局

- ・個別計画を策定の際には、国・府の状況を勘案して定めることとなる。

部会長

- ・第5節 健康づくり・医療・感染症対策「在宅医療希望者が、全員在宅医療を受けられる割合」については、100%を維持してほしいと思う。また、「麻しん風しん混合ワクチン（MR ワクチン）の接種率」についても、目標100%について特に意見はないか。

<4章>

部会長

- ・第1節 学校教育・就学前教育「京都府学力診断テスト結果」については、100が平均となるのか。

事務局

- ・100が京都府平均である。

部会長

- ・学校教育は大事である。学校教育がよければ、人が集まってくる。

B委員

- ・学力、体力は京都府内で低いところを維持している。亀岡市が学力を上げたいとしているが、平均を目指すことはどうなのかと思う。また、京都府平均が100であるというのが分かりにくいように思う。

部会長

- ・偏差値50を目指すような目標である。平均を目指す目標でよいのか。
- ・コロナ禍でのオンライン教育など、亀岡市では何もできなかったように思う。遅れていることを痛感する。先生を増やす、教材を充実するなど、教育はお金をかけた分上がる。教育は投資であり、目標が「京都府平均を上回る」でよいのかと思う。

D委員

- ・平均に満たない状況であるので、まず平均を目標にしてもよいのではないかと思う。

部会長

- ・長期の目標があり、その中間地点として、平均を目指しているのかが不明確である。

D委員

- ・全学校がテストを受けているのであれば、市内の小中学校において、学校ごとに差はないか。全ての小中学校で100を上回るようにしてほしい。全体が上がることを望む。

部会長

- ・全学校で実施していることと思う。5年あるので、100ではなく、101や102を目指してほしいと思う。

事務局

- ・この指標について、100以上の数字を目標とするのは、根拠が中々難しい。現状として府の平均である100を下回っているため、まず、100を目指すという状況かと思う。

部会長

- ・ベッドタウンとして名前の挙がる長岡京市や久御山町と比べ、学力がどうであるのかを調べてほしいと思う。

事務局

- ・本指標の設定や、データについては、教育委員会から提出されたものであり、今後の戦略としてどのように伸ばしていくのか、また、現状がなぜこのようになっているのかといったところについても確認する必要がある。

部会長

- ・子育て世帯をターゲットに、移住定住を進めるのであれば、とても大事な数字である。子どもが賢くなるとすれば、亀岡市に移住者は来るであろう。教育が理由で、子育て世帯が転出している例も聞く。亀岡市においては子どもの学力に不安を覚えるようでは転出してしまう。

C 委員

- ・PTA ではそのような話はあるか。

B 委員

- ・PTA は保護者の話であるため、教育の話はあまりしていない。

部会長

- ・授業に親が行く、スクールサポーターというものを実施した。授業中、全ての子の声を先生が聞けるわけではないため、親が九九の聞き役になるといったものである。そういったことを行うと、算数の点数は上がる。コロナウイルスの感染の影響で止まっている部分はあるが、先生の負担を減らすために実施をしてきた。PTA の関わり方は、イベントをするだけではない。

B 委員

- ・PTA は任意の団体であるため、やってほしいといった依頼までしか言えない。あとは本人の問題である。

部会長

- ・安詳小学校においても、PTA の加入は任意であったが、多くの人が入っており、協力的である。PTA の関わりも大事である。PTA が生まれたアメリカでは、学校のカリキュラム作成にも PTA が関わる。体育の指標も含め、数字は近隣や他の類似自治体を確認の上、要検討してほしい。

D 委員

- ・国の平均があるのであれば、そちらを目標にしてはどうか。

事務局

- ・今回、指標として考えているのは京都府のテストであり、国で実施しているテストではない。

D 委員

- ・全国的に見ると、京都府の学力はどうか。

部会長

- ・京都府の学力は全国平均とあまり変わらない。教育は南北格差がある。秋田や北陸は上位である。

D 委員

- ・京都府が全国の平均とすれば、全国の平均を目指すことになる。

部会長

- ・第2節 生涯学習・社会教育「生涯学習事業（三大シンボル講座）への参加者数」「貸出冊数」についてはどうか。生涯学習事業はとても人気と聞く。

D 委員

- ・著名な人を呼べば参加者数は増えるのだろうか。

部会長

- ・新型コロナウイルス感染症によって令和2年度は参加者が減ると思うが、こちらは一時的なことであろう。引き続き実施してほしい。
- ・第3節 スポーツ「市民の内、生涯スポーツ事業参加者割合」についてはどうか。町民運動会などは含まないということによいか。そういった参加者が増えれば、生涯スポーツ事業にも参加者が増えるであろうという見立てから目標設定がされているのではないかと思う。

D 委員

- ・第4節 文化芸術・歴史文化「文化芸術活動での参加者満足度」については、「よかった」の割合によいか。

部会長

- ・市がサービス供給者、市民がお客さんになるように思う。芸術活動として、一緒に協働でしているものもあると思うが、字だけみると、市が提供するイメージを持つが、どうか。

事務局

- ・本指標では、かめおか霧の芸術祭のメインイベントに来場した人の満足度を指標とすることを考えている。

C 委員

- ・かめおか霧の芸術祭は市民に浸透していない。この点は、議会でも指摘があったと思う。亀岡市全体で霧の芸術祭を行っていくにあたり、予算について質問が多々あったと思う。芸術祭の認知度はどれほどなのか。

部会長

- ・かめおか霧の芸術祭は、他の芸術祭と異なる。地元の認知度を上げていくことは必要。アーティストの移住などは進み、成果は出始めていると思うが、10年はかかる。まず知ってもらうことが第一歩ではないか。認知度に係るアンケートがないのであれば、実施し、認知度を目標にしてもいいのではないか。
- ・参加しようと思っている人の満足度は高くなると思う。知らない人に、どういうふうに知ってもらうかが重要である。芸術に関心がなくとも、関心を持ってもらうことが目的であり、それでまちおこしをしていこうとしている。
- ・個人的に縮小する必要はないと思うが、だからこそ認知度を上げられないかと思う。

事務局

- ・認知度について、どのように測るか、難しいところである。

部会長

- ・それは一緒に考えていきたいと思う。聞き方についても検討したい。

<5章>

部会長

- ・第1節 地球環境・省エネルギー「市域全体の温室効果ガス削減」という指標に対し、目標は減少である。

事務局

- ・具体的な目標は個別計画で定めることを検討しているため、具体的な数値は設定していない。現況の平成25年度が最新の数値となっている。

部会長

- ・この指標で市として、パリ協定を順守していることとなるのか。日本政府の目標に対し、市としてどうか。平成25年度を基準年として減少しているかどうかという指標になるのか。

事務局

- ・本指標についてはそうである。

部会長

- ・CO₂の排出量を実質0にすることを目指している市もある中、この目標でよいのか。日本には、2050年までに温室効果ガスを8割削減という目標がある。
- ・個別計画があり、ここで数字を示すと、個別計画が縛られてしまうことも理解する。社会情勢が変わっているため、個別計画を早急に策定する必要があるのではないか。
- ・仮に目標を設定したとしても、個別計画が策定されれば、その計画にスライドされるというように示してはどうか。

事務局

- ・令和3年に策定し、令和4年から計画開始の予定である。

部会長

- ・市民にそのことが分かるように示してはどうか。

部会長

- ・第2節 資源循環・廃棄物処理「資源化率の向上」については、亀岡市はごみ発電を実施していないためリサイクル率は本来の数字であると認識している。本指標も個別計画に定めていると思うが、個別計画が改訂されたときにはスライドする旨明記してほしいと思う。
- ・その他、個別計画に定めている数値でよいか。

事務局

- ・第3節 自然環境「エコバック持参率」については、亀岡市SDGs未来都市計画にて定めている。
- ・第4節 公園・緑地「都市公園整備面積」については、個別計画ではなく、現在の事業計画からの算出である。

<6章>

部会長

- ・時間も限られているため、個別計画に係るもの以外について説明をお願いします。

事務局

- ・第1節 商業「スタジアム周辺地域への新規商店立地数（JR 亀岡駅北口エリアにおける商業店舗）」については、複数の出店見込みから目標を算出した。
- ・第2節 工業「制度を利用した企業誘致（市内の工業：事業数）」として、1年に1件増加を目指し、令和7年度の目標を50件としている。
- ・第3節 観光「観光入込客数」「観光消費額」については、現況から毎年1%増を目指し、目標を設定している。
- ・第4節 農業「遊休農地・耕作放棄地面積」については、実績に基づき算出している。

部会長

- ・遊休農地・耕作放棄地面積をどのように減少させるのか。それは、耕作が再開されたからか。それとも農地転用によるものか。

事務局

- ・どのような手段により、面積を減らしていくのかは現時点で確認できていない。

事務局

- ・市街化区域の農地において、生産緑地指定をしていないのであれば、遊休農地として扱うのではなく、転用していく前提になるのではないかと思う。市街化調整区域の農地を保全することが目標になるのではないか。
- ・遊休農地の減少は、国の交付金の対象になる施策である。管理できていないところの解消は進めており、減ってきていることと思う。

事務局

- ・第5節 農業「亀岡市内の肉用牛の肥育頭数」や第6節 林業「林業新規就業者数」については、関係団体との調整の結果、目標を設定している。
- ・第6節 労働に係る目指す目標は現在調整中である。

<7章>

部会長

- ・第1節 道路「狭小道路等の整備率」については、ハード面の整備であると思う。速度制限がされていない狭い道路はある。整備の概念を、ハードだけではなくソフトな面も入れてはどうか。ソフト面の対応によって、状況が改善されることもあるであろう。整備率の分母を考えてほしい。

C 委員

- ・本指標は市道に関してか。市民要望を受けて、優先順位をつけ、狭小道路の対応がされるものと思う。

部会長

- ・第2節 公共交通「JR4 駅（馬堀駅、亀岡駅、並河駅、千代川駅）の乗降者数」「バス利用者数」についてはどうか。人口減少を見込み、利用者の維持という考え方か。それとも個別計画によるものか。

事務局

- ・テレワークの拡大や、インバウンドが減少する観点から利用者数は一定減ってくると推計されるが、現状維持を目指すこととしている。

C 委員

- ・現況の数字はいつ時点のものか。

事務局

- ・令和元年度である。

部会長

- ・バスについても、同様の考え方か

事務局

- ・同様に現状維持を目指すこととしている。

部会長

- ・第4節 水道・下水道に関しては、どうか。

事務局

- ・経常収支比率は100%以上が黒字であるため、その維持を目指すこととしている。

部会長

- ・黒字の維持も難しい状況になってくることと思う。

事務局

- ・第5節 都市計画・都市整備・住環境「不適切管理状態の空き家による悪影響の問題解消・緩和割合については、現況より目標を下げているように見えるが、令和元年度の緩和割合が高い状態であり、毎年55%程度であるため、その維持を考えている。

部会長

- ・第7章の指標において、個別計画がないものとしては、第7節 情報・通信「SNS フォロワー数の市人口比割合」があると思われるがどうか。

事務局

- ・情報社会が進展する中で、需要が高まる SNS への市民登録者に関しては、SNS 発信の開始5年間の人口比率伸び率が8.3%である。今後5年間で10%+ α の伸び率を目標とすることとし、令和7年度の目標値を20%とした。

部会長

- ・その他、第7章に関して意見はあるか。

< 8章 >

部会長

- ・第8章に関してはどうか。

事務局

- ・第1節 行政運営「公共施設等の延床面積削減率(H26年度末からの削減率)」は、亀岡市公共施設等総合管理計画に基づき、令和7年度の数字を算出している

- ・なお「人材育成（ジョブローテーション、人事評価、研修）」については、3つの取組の維持、公募委員比率については、当面の目標として指針に定めている。
- ・第2節 財政運営「将来負担比率」については、0.5%/年として目標を設定している

部会長

- ・第2節 財政運営の指標にふるさと納税に係る指標がある。ふるさと納税は、政府が作った制度であるが、これからどのように運用されるか、不明確な点がある。この指標に載せる目標か。ふるさと納税の寄付収入はその他の収入に入る。国の制度に振り回される指標をいれなくともよいのではないか。全ての税収を増やすことがミッションである。もちろん活用はしたほうがよいと思う。

事務局

- ・制度がすぐになくなることはないであろうが、制度内容が変わってくる可能性はあるだろう。事務局として財政運営に係る指標を3つ設定しているが、2つでも十分であれば、削除したいと思う。

部会長

- ・担当課として掲載する思いがあるのであればそのままでもよい。

D 委員

- ・20億円の目標の内、3割である6億円が市内業者のふるさと製品の売上に繋がることから、市内の業者もよろこんでいるものと思う。

部会長

- ・一方で、ふるさと納税に依存してしまっている例もある。

D 委員

- ・ふるさと納税を通して亀岡を知り、仮にふるさと納税がなくなったとしても、引き続き亀岡市の商品の購入へ繋げることが大事である。財政運営に係る目指す目標としなくてもよいかと思う。

部会長

- ・市の施策としては良いものと思う。

D 委員

- ・新たな収入確保とすると、ふるさと納税くらいしかないと思う。中々目的税を作るのは難しい。

部会長

- ・亀岡市は、ふるさと納税返礼品の単価が高い。一方で、他の地域は安売り競争になってしまっている部分がある。

C 委員

- ・全国的に亀岡ブランドの認知は上がってきたものと思う。

部会長

- ・ふるさと納税は手段である。ふるさと納税を通じて、亀岡市の認知度の向上といった指標が、行政運営の指標になってもよいと思う。
- ・ふるさと納税を通じて、亀岡市を知った人を増やすこともよいのではないか。

D 委員

- ・市議会において、ふるさと納税をもっと伸ばすよう、質問があった。議員は市民代表であるので、関心が高いのであれば、このような目標入れてもよいのかと思う。しかし、あくまでもふるさと納税は手段であるので、指標として設定するかどうか、検討いただきたい。

部会長

- ・亀岡の認知度高めるといった指標であれば、ふるさと納税がなくなっても行っていく必要がある。指標の設定に反対しているわけではないので、部・課の判断に任せる。

C 委員

- ・ふるさと納税を活用したプロジェクトも多々あることと思う。

部会長

- ・指標については、以上とする。
- ・若者回復率は豊岡市が定義したものである。豊岡市の場合、10代で多くが転出し、20代が就職で戻ってくるが、男性よりも女性が帰ってきていない差に注目している。
- ・若者回復率は、転出した本人が帰ってきているとは限らず、外国人の技能実習生や、他の土地から転入してきた人も含んだ数字となる。豊岡市の場合、朝来市等周辺の地域からの転入があるが、そういった周辺地域の人口が減っていることから、今後も転入が続く見込みはない。そのため、転出した人が帰ってくるために考えていこうと若者回復率に着目をした。
- ・亀岡市と豊岡市の人口移動のパターンは異なる。亀岡市の場合、10代で転出し、20代で更に転出が進む。資料No.4に記載のとおり、近頃は30代になっても転出している。以前は、就職をきっかけに都市部へ行ったものの、30代で子育てをきっかけに亀岡市に住んだ人がいたように思うが、そういった人も出ていっているように見える。
- ・国勢調査を用いて数字を設定するのは難しいとの話があったが、住民基本台帳のデータから出すことはできないかと考えている。
- ・若者回復率は100%になりやっとな全員が帰ってきていることになる。
- ・亀岡市も周辺部からの人口流入は難しいであろう。
- ・若者回復率は新しい数値であるため、今すぐ指標を設定するのは、定義の整理や技術的にも難しいと思う。職員・委員で一緒になり、プロジェクトチームを作り、議論をしてはどうか。総合計画には、言葉・課題として紹介してもらい、どのような目標数値を設定するかにあたっては情報収集も必要である。課題としては、若い人が帰ってこないというものがある。語句の紹介やデータとして示す用意はしておいたら良いと思う。
- ・豊岡市が回復率を重要な目標と見るようになったのは、東京に人が集まっているが、東京の合計特殊出生率は最も低く、合計特殊出生率が低い土地へ貢いでいる状態である。これはおかしい状況であり、若い人が帰ってきたくなくなるまちづくりや、住み続けたいと思うまちづくりをしていく上で、若者回復率という数字を示し、女性の回復が大事と考えている。

D 委員

- ・豊岡市や福知山市は、中々人が出ていかない。京阪神から距離があり、地元で暮らす循環ができていると思う。亀岡は京阪神に近く、大阪市内まで通勤できる。
- ・都心回帰が始まり、大都市にもマイホームが持てるよう、社会状況が大きく変化したのではないかと。世帯ごと大阪に引っ越すなど、そういったことができるような状況になったものも一因であろう。
- ・亀岡市は環境に恵まれており、亀岡市の特性を理解して若者回復を図っていく必要がある。企業誘致を行うことで、働く人がこちらに住む場合もあるだろうが、京都市内から亀岡市へ通勤する人も一定おり、

企業誘致したからといって住む人が増えるわけではない。立地条件からすると、豊岡市との比較は難しいと思う。

部会長

- ・京都市や大阪市から転入された方が、そちらに戻るのは自然なことと思うが、大津市など滋賀県へ転出される方もいる。すなわち、ベッドタウンにおける人の獲得競争に負けている。豊岡市は、インフラ整備により、鉄道など便利であったが、ソフトの投資ができていなかった。不便な土地であれば、人が出ていかないのも、ある意味そちらのほうがよかったとも言える。
- ・この点は、議論する必要がある。総合計画の文章の中で、問題提起をしてほしいと思う。目標をどう設定するかどうかは、議論したい。

D 委員

- ・それが良いと思う。豊岡市の特性があり、豊岡市と一緒に考えることはできないであろう。高校生アンケートでは、出ていきたいと考える割合が多く、とても残念であった。

部会長

- ・人口の下支えをしている篠町において、2050年には、半分ほどに減ると推定される。現在、住宅開発されている土地は、3世代で同居は難しいであろう。
- ・本日、教育に係る指標の議論をしたが、投資して人が流出していくのは残念である。

3 閉会

事務局

- ・次回の進行管理部会は、1月頃を予定している。
- ・また、11月4日（水）に開催する、総合計画審議会において指標についても示す予定である。

以上